

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	東京都	市町村名	檜原村
-------	-----	------	-----

プロジェクト名	子育てにやさしい村づくり	新規・継続の区分	継続
プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	<p>(目的、概要) 都心にも近く、自然が豊かでありながら、過疎・高齢化が進む当村で、東京都唯一の村(島嶼を除く)に誇りを持ち、村を愛し、村に住み子育てをする村民の子育ての負担の軽減をはかり、子ども達が自然豊かな環境の中で健やかに成長し、いつまでも住み続けたい村づくりをする。</p> <p>檜原村第4次総合計画では「森と清流を蘇らせ未来に誇れる活力のある村」をメインに、「人々が住みたくなる村づくり」「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」「森や水と調和した産業振興の村づくり」「心豊かな村民を育む村づくり」「新たな財源の確保と行政改革の村づくり」の5つの施策の大綱をもって村づくりを進めている。特に過疎、高齢化対策として、村営住宅の建設、若年世帯定住促進住宅建設補助等の定住化対策を実施しているが、特に子育てにやさしい村づくりを目指し、当該プログラムでは以下の事業を中心に実施するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素敵な出逢い事業 ・子育て支援保育料等補助 ・出生祝金 ・子ども医療費助成 ・小中学校入学祝金 ・高等学校等通学費補助 ・中学生海外派遣事業 ・修学旅行、総合学習等補助 <p>(具体的な成果目標) 長期総合計画に基づく各種施策の実施に伴い、人々安心して住み続け、子育てができる環境の整備を図りながら、喫緊の課題である少子、高齢化に歯止めをかける。</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年少人口率 (平成17年4月1日 8.2%、平成18年4月1日 7.8%、平成19年4月1日7.6%、平成22年4月1日7.0以上) 		
プロジェクトの期間	平成19年度～平成21年度	政策分野の分類 (~)	少子化対策プロジェクト
住民への公表の方法(ホームページアドレス等)	http://www.vill.hinohara.tokyo.jp		
プロジェクトを構成する具体の事業・施策			
名称	事業概要	総事業費 (単位：千円) (うちH21事業費)	
素敵な出逢い事業委託	近年、村の人口は毎年減少が続き、出生率の低迷、若者の村外への転出などにより少子高齢化が深刻な問題になっており、この問題の1つに未婚・晩婚化が挙げられている。この解決策の1つとして村が独自に村内の独身者に出逢いの場を提供し、将来的な人口増を図ろうとするもの。	4,414 (1,500)	
子育て支援保育料等補助	子育ての財政的負担の軽減を図るため、保育園に子供を預けている保護者が納めた保育料の1/2を補助する。補助金は上半期、下半期毎に、保育料を完納していることが条件となる。	11,833 (3,554)	

出生祝金	<p>村の次代を担う児童の出生を祝福して、その児童の出生を祝福して、その児童を出産した保護者に祝金を支給する。</p> <p>第1子 5万円、第2子 10万円、第3子以降 20万円(平成20年度から第2子、第3子分増額)</p>	<p>2,230 (1,000)</p>
子ども医療費助成	<p>中学校終了までの子どもを養育している者に対して、その医療費について全額公費負担とし、子供の健やかな成長と保護者の負担軽減を図る。</p>	<p>3,165 (1,066)</p>
小中学校入学祝金	<p>小・中学校、養護学校等に児童生徒が入学する際に、その保護者に祝金を支給し、入学を祝うとともに、入学準備にかかる保護者の負担軽減を図る。</p> <p>小学校に入学する者 1人につき 3万円 中学校に入学する者 1人につき 3万円</p>	<p>3,210 (1,260)</p>
中学生海外派遣事業費	<p>村内に住む中学2年生の希望者全員を、夏休みにオーストラリアに派遣し、現地でホームステイ生活を送ることにより、国際感覚と、自立心を養わせる。</p>	<p>18,476 (9,714)</p>
修学旅行等補助	<p>小・中学校の児童・生徒の修学旅行、臨海教室、移動教室等の実施にかかる費用の一部を補助することにより保護者の負担軽減を図る。</p> <p>小学校 臨海学園補助65万4千円、修学旅行補助18万5千円 中学校 移動教室補助7万8千円、修学旅行補助27万2千円</p>	<p>3,744 (1,189)</p>
総合学習等補助	<p>小・中学校で行う、総合学習授業と、各学校が行う特色ある学校づくりに補助することにより、教育内容の充実と小規模校の特色を活かした学校づくりを行う。</p> <p>また、演劇等に直接触れる機会が少ないため、演劇鑑賞の補助、少人数でも積極的に部活動ができるように部活動への補助と保護者の負担を軽減するため参加旅費の補助を行なう。</p> <p>合わせて、児童・生徒の通学の安心を守るため、バス停から学校までの巡回を実施する。又、少人数を活かし、教育環境を充実させるため、学校介助員の配置、特別支援教育アドバイザーを配置する。</p> <p>小・中学校 演劇教室補助 70万円、小中連携教育研究会補助15万円 学校巡視委託 123万6千円、学校介助員賃金338万8千円、特別支援教育アドバイザー謝礼36万円 小学校 遠足及び校外学習等補助87万3千円、特色ある学校づくり補助25万円 円 中学校 総合学習補助52万5千円、特色ある学校づくり補助30万円 部活動旅費補助80万円、部活動参加補助20万円、部活動支</p>	<p>23,101 (9,673)</p>
高等学校等通学費補助	<p>高等学校等へ通学する生徒の保護者に対して高等教育における家庭の経済的負担を軽減するため通学費の一部を補助する。</p> <p>補助率 3ヶ月の通学定期乗車券購入代の30パーセント 補助方法 バス共通カードによる補助 4月から7月分は 5月末日 9月から12月分は 10月末日 1月から3月分は 2月末日</p>	<p>8,978 (3,246)</p>
総 計		<p>79,156</p>
		<p>(32,202)</p>
その他特記事項		